

各県バス協会 会長様

太宰府市
市長 楠田 大蔵
(都市整備部 都市計画課)

大宰府政庁前駐車場の供用について (通知)

日頃より、本市交通行政ならびに観光行政に御尽力、御協力賜り、心より深く感謝申し上げます。
さて、この度、本市の二つの特徴の一つである「史跡のあるまち太宰府」への回遊性拡大を目的とし、特別史跡大宰府跡にバス専用駐車場を整備いたします。つきましては、当該駐車場の利用促進をお願いするとともに、利用方法について貴協会加盟の各バス会社へのご周知をお図りいただきたく、お願い申し上げます。

なお、当面の間、無料にて供用を開始いたしますが、次年度に入り準備が整い次第、有料化へと移行する予定としております。ご利用いただく金額につきましては近隣バス駐車料金を参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

本市のおかれしました社会的事情等をご理解賜り、バス専用駐車場をご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

■利用要領

- 名称 : 大宰府政庁前駐車場
- 場所 : 太宰府市観世音寺 1 丁目 411・412・413-1・413-2 番地【別紙記載図】
- 利用可能な車輛 : バス
※バス (道路交通法第 3 条に規定する大型自動車、中型自動車であって道路運送法 (昭和 26 年法律第 183 号) 第 3 条第 1 号口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業ならびに二に規定する特定旅客自動車運送事業の用に供するものを指します。)
- 駐車可能台数 : 1 1 台【有料化後は、本市満空情報システム導入予定】
- 供用開始予定 : 平成 31 年 2 月 1 日【状況により、早まる場合があります。】
- 利用時間 : 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分
※なお有料化後は、午前 8 時から午後 6 時を予定しております。
- 利用料金 : 当面の間 無料
※次年度に入り、準備が整い次第有料化
※有料化に伴う施設整備のため、1 週間ほど利用休止をいたします。その際は、事前に各県バス協会様を通じてお伝えいたしますが、詳細については、下記担当課までお尋ねください。
- 利用方法 : 駐車場への出入りに制限があります。別紙記載図をご参照ください。
- 予約駐車 : 無料期間においての、駐車予約の受付は、行っておりません。
変更がある場合は、事前に各県バス協会様を通じてお伝えいたします。

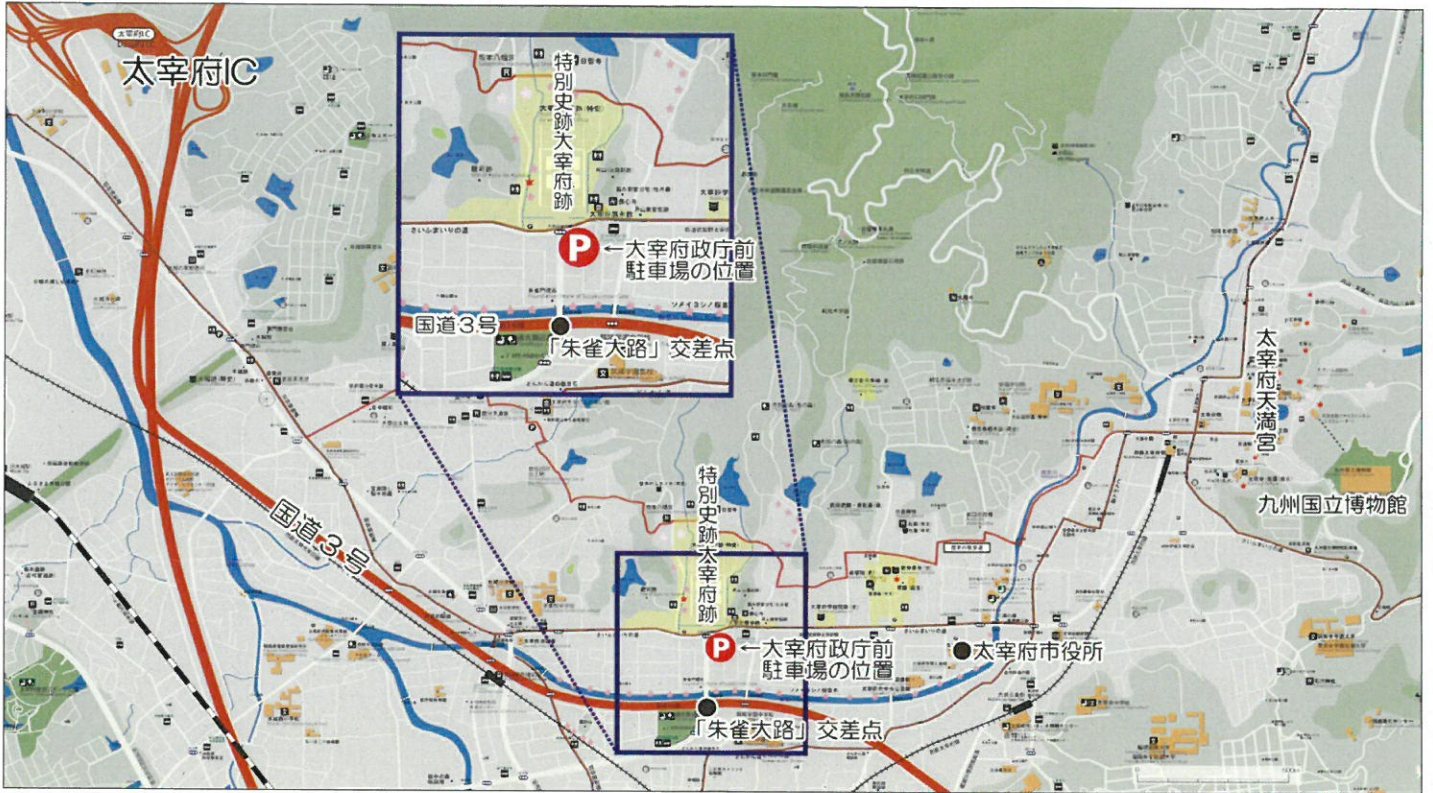
以上



担当課
太宰府市 都市整備部 都市計画課
景観・歴史のまち推進係
電話 : 092-921-2121 (内 424・425)

■別紙

●位置図



●利用方法【出入り方向】

